

ホームページ更新管理契約書

株式会社アドアート（以下甲）は貴社（以下乙）のホームページ更新管理を次の通り契約締結する。

【目的】

第1条 本契約は、甲が乙に対し第2条に定める業務を誠実に履行することにより相互の利益と業務の発展を図ることを目的とする。

【業務】

第2条 乙は、次に定めるホームページ更新管理業務を甲に委託し、甲はこれを受託する。

- (1) 甲は、乙のホームページを、乙の指示（随時）に従い更新作業を行う。
- (2) 甲は、乙のホームページを乙の指示するキーワードで主要検索サイト（Google、Yahoo等）の上位ページにランクするよう検索エンジン最適化（SEO）対策を適宜行う。
- (3) 甲は、乙が希望する場合は、ホームページを置くサーバーを無料貸与する。

【契約の履行】

第3条 甲の契約の履行とは第2条の業務を受託し一部完了・一部継続することをもっていう。

【料金】

第4条 料金は以下に定める金額とする。

- (1) 第2条に定める業務を履行することにより、甲は乙に月額11,000円（税込）を請求し、乙はこれを甲に1ヶ月サイトにて支払う。もしくは年間一括支払いの選択も可能。
- (2) 次の業務は本契約外（別途料金）とする。
 - ホームページ初期制作費用：165,000円（税込）（トップ1ページ+本文12ページの場合）
これを超えるページは、ページ数×8,250円（税込）を加算した料金。
 - ホームページ新設・ページリニューアル・ページ追加等：更新契約締結により以下のごとく通常料金の半額
トップページ66,000円（税込）・本文ページ8,250円（税込）

【守秘義務】

第5条 甲及び乙は相手方より書面にて秘密である旨を明示された情報を秘密として保持し、それに必要な措置を講じるものとする。
ただし次の各号については、その限りではない。

- (1) 既に公知のもの。
- (2) 開示を受けた後に第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に取得したもの。

【契約の終了】

第6条 本契約の終了は、第7条に定める契約の有効期間の1ヶ月前までに契約の終了を甲に申請し、甲はこれを受理し、契約の有効期間満了時をもって契約の終了とする。

ただし、契約期間途中での解約の場合は契約残期間合計料金を乙が甲に一括支払いし契約の終了とする。

【契約の有効期間】

第7条 本契約の有効期間は本契約の締結日から1年間とする。契約満了の1ヶ月前までに甲または乙から書面による意思表示がない限り、本契約は自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とする。

以上、本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、それぞれ各1通を保有する。

契約書締結日： 年 月 日

甲： 住 所：東京都立川市砂川町8-88-9
社 名：株式会社アドアート
代表者名：代表取締役 草間又男



乙： 住 所：
社 名：
代表者名：

